

94	港湾局	島しょの港湾、漁港及び空港の整備
事業概要	東京都は、港湾については伊豆諸島 14 港、小笠原諸島 2 港の計 16 港、漁港については伊豆諸島 19 港、小笠原諸島 2 港の計 21 港、空港については伊豆諸島 5 空港の管理者として、整備及び維持・管理を行っている。 港湾は本土との海上アクセスの結節点として、漁港は水産業の拠点として、空港は高速交通の担い手として、島しょ住民の生活と地場産業や観光を支え、安全で使いやすい港や空港の実現に向け整備を進めている。	
これまでの経過	1 港湾の整備 - 伊豆諸島では、昭和28年の離島振興法の制定以来、大島、八丈島などでは1島2港方式により、利島などでは1港2突堤方式等により港湾の整備を進めてきた。現在、元町港外9港において大型貨客船が就航しており、東京～大島～神津島航路においては高速船が就航している。 - また、青ヶ島港には、八丈島からの貨客船が就航している。小笠原諸島では、二見港に10,000t級の岸壁、沖港には父島との連絡船用に500トン級の岸壁を整備した。 2 漁港の整備 - 伊豆諸島では、昭和25年の漁港法制定以来、産業労働局が行ってきた町村（漁港管理者）の漁港整備及び管理に関する事務のすべてを、昭和42年4月から港湾局に移し、町村営の漁港に対する技術上の支援の強化を図ってきた。その後、整備の緊急性と事業費の増大に伴い、町村営の漁港19港のうち15港が都に移管された。また、平成13年の漁港法の一部改正により、平成14年4月から漁港漁場整備法に基づき整備等を実施している。現在、伊豆諸島21漁港のうち19漁港の整備及び管理を当局が行っている。小笠原諸島では、昭和45年に二見漁港、昭和63年に母島漁港を漁港指定し整備を開始した。 - これまで、漁船の近代化・大型化に対応する施設の整備、避難機能の向上、港湾を補完する大型貨客船用岸壁の整備などを進めてきた。 3 空港の整備 - 昭和 33 年に都営第三種空港として八丈島空港の整備を開始した後、大島、三宅島、新島、神津島の順に整備を行っている。 - その後、航空機のジェット化等を図るために、必要に応じ拡張工事及び灯火の充実等を進めてきた。 - あわせて、航空安全性や快適性・利便性の維持向上を図るため、適時、各施設の更新・改修を進めてきている。	
現在の進行状況	1 港湾の整備 - 貨客分離による乗降客の安全性確保と荷役の効率化や定期船の就航率向上を目指して岸壁や防波堤等の整備を進めている。 - 主な事業の現在の進捗状況 - 元町港、利島港、新島港、神津島港、御蔵島港、神湊港、青ヶ島 ・・・防波堤等（ケーソン、鋼枠）工事中	

現在の進行状況	2漁港の整備 ・漁場の開発または漁船の避難上、特に重要な漁港である第四種漁港について、他県船も含めた避難・休憩機能の向上を図るための整備を行っている。 ・港湾の補完港として定期船が接岸できる岸壁や災害等に対応した緊急避難岸壁の整備を行っている。 ・主な事業の現在の進捗状況 三浦漁港、阿古漁港、神湊漁港、八重根漁港・・・防波堤等の改良工事中 3空港の整備 ・都営空港における離着陸の安全性の確保と防災機能の向上を図るとともに、快適性や利便性を維持・向上させるために施設の更新・改修を行っている。 ・主な事業の現在の進捗状況 大島空港・・・地下構造物耐震補強 工事中		
今後の見通し	1港湾の整備 ・大型貨客船と高速船の就航率の向上 ・貨客分離による乗降客の安全性確保と荷役の効率化 2漁港の整備 ・港内静穏度の向上を目指し、安全で安心して利用できる漁港の早期実現 ・定期船の就航率向上への支援となる施設の整備 3空港の整備 ・航空安全性の維持向上、防災機能向上、快適性・利便性の維持向上 ・航空法施行規則改正に伴う施設の改修（RESA 整備） 4島しょ地域の活性化のため、魅力ある「島のみなとまちづくり」を進める。		
問合せ先	港湾局 離島港湾部 計画課	電話	03-5320-5661